

母の故郷 ⑦ (最終回)

——福永津義・人間とその仕事——

高橋 さやか

1 己がうちなる故郷

母であること。女であること。

否応なしな、最もアブリオリな実存として自分自身あり様をそう見定め、それを天職と自覚・認識して、その生き方に徹した、福永津義の一生は、この一事に尽きると言つてよいと考ふる。

津義の性格の代表的ともいえる特質は、「率直さ」に

ある、と筆者はうけとめているが、その面から見れば、女々しい、という感じは全くなかった。率直で、剛毅で、沈着で、穏和であり寛容であった。

若いころは、しかし、かなり気が弱く神経質な一面をもっており、気おくれするたちでもあったらしい。その一方で、男子に負けるか、という気持ちや、ご都合主義や因循姑息なことを敢然と排除しようとする向う意気もあつたらしい。「母の面影」の記述中には、はじめて寄

宿舎で室長になったとき、母の励ましの手紙によって、
どうかその任を負うきもちになれたことや、一方で
は、中等科二年在学のころ、クラスで結束して学校の衛
生・医療に関する施設やシステムの改善を迫って校長・
校医に「意見と要求とを提出」し、「謀叛人の首」と言
われた、というエピソードがのこっている。学校の廊下
での行き合いに、気に喚わぬ人には、枕草子を引いて
「袖几帳して通りはべり」とばかり実際にそれを声に出
して袖をあげて通った、というから（その相手は、ど
うも当時活水と兄弟校として隣接もし、授業等でも交流
のあった鎮西学院の男子学生であったようである）（こ
れは話に聞いただけで、文としてはのこっていない）相
当なつっぱりであったのであろう。紫式部よりも清少納
言に痛快さを共感し、男ものの紺足袋をはいて歩いたこ
ともあった、ともいうから、津義にもそんな稚気街気が
あらわな青年期があったのだと、いささかの感慨がある
——筆者自身、こんなところばかりは多分に似ているよ
うで……母としての津義には、もう、そんな気配はなく

なっていたから、筆者は、自分ばかりが、男の子とつっ
ぱりあったり、反面、男の子の方が友だちとしてつきあ
って面白いし、親しめる、と思っていた時期がかなり長
かった、と感じていて、若いころの母にもそんなとこ
ろがあったのかと、奇妙に安心したりしたのだったが、
今、自分が老年期に入ってみると、やはり、母の方がは
るかに早い時点で円熟していたこと、それでいて若いこ
ろにはたしかにそういう稜角ももっていたことが思われ
て一層なつかしい。ちなみに血液型は母も私もB型であ
る。——

それはともかく、津義の母らしさ、女らしさは、質実
剛健というか、穏やかではあるが如何にも骨太で安定的
な特徴が大きかった。それは、フレイベルに従ってくり
返し自他に対して説きつづけたように、本能を叡智に、
感情・直観を、自覚と認識——聡明な洞察と予見の能力
に、生れつきを天職に、まで高めようといそしむ、敬虔
な精神（その原点に信仰がある）のたまものであったに
違いない。その意味で、津義はほとんど不断に意識的で

あり、かつ努力家であった。一見天衣無縫のようにも見えたが、いつもよく考え、心づかいをし、努力していた。天性素直なところがあって（よく「お人よし」といわれ、それがしばしば「お馬鹿さん」を意味することをそれくらいは感じていた、といったことがある。他人は「お馬鹿さん」といつても、親はみとめてくれる、と感じて一層親を信頼した、ということも聞かされた。また、「だまされてもいいじゃないか、でも、自分人は人をだまさない」と一種ひらき直った気概も示したりした）、身の誰かれに、見るべきものとみとめるとすぐに手本にし、学びとろうとするのである。案外に気の小さい、心配性なところは、講演など頼まれるのは度々のことで何ほどのことでもあるまいと思われるのに、いつでも間際まで「どうしよう、どうしよう」と不安がるどころなどにのこっていた。「はじめの切り出しと結びのことば、それが定れば大い話はできる」といいながら、そのはじめと結びを一応定めても、それでいいか、どうだろうか、とおろおろしたりする。そのくせいった

ん講壇に立ってしまったと、落ち着いてよどみなく、適切に事例などをあげながら、録音をそのまま起しても、よけいなくり返しや言いまちがいのない「通る文章」になっている、といわれる。それも「かなりな名文」をしゃべるのである。それでいてまたしても講演の前になるとおろおろするので、傍のものは呆れたり笑ったりしてしまうのが常であった。

自分が率直であったから、かくしごとや嘘ごまかしは許さなかった。

「思った（考えた）時にはもう（実行に）とりかかっている」と言われ、それは自分でもみとめていた。仕事について果断であり即戦即決型であった。

第二次大戦中、西南保母学院——福岡保育専攻学校を預って、テニスコートを忽ち甘諸畑にし、千隈の（当時）は山の中であった）西南学院の飛び地に、女子学生と僅かな専任の女子職員だけで、地下壕の校舎（本気でそこで学校をつづける覚悟でいた）を作ろうとしたり（一、二の西南学院本校の男子の先生が手伝って下さったが）、

そのまた用材に、炭坑用の坑木の払い下げをうけるために、県と軍部とに交渉したり（小倉師団の要路者と話を つけたようにおぼろ気ながら記憶している。……少将、 とのみで肝心の姓名は失念した。）、ミッションスクール 撲滅論が大真面目で叫ばれている中で、無鉄砲にも思え る行動力を発揮した。尋常小学校が国民学校となり、育 児報国とやら、人材確保（…）とやら言われて、とにも かかにも保育は有用重視される一面をもっていたから、 例によって一途率直な真摯な勢いが、官庁や軍部に押し 勝つ形になったのであろう。幼稚園の子どもに毎朝、当 時義務づけられていた「東方遙拝」をさせるのに、はっ きり「天皇陛下、お早うございます」と、「朝の挨拶」 として言わせたので、「遙拝」させるべきなのに「挨拶」 とは何事、しかも「天皇陛下」と親しげによびかけるの は不敬至極、と難じられ、「陛下の赤子、といわれる我々国民が、国の父と敬慕する方に礼儀正しくご挨拶申し 上げるのが、何が不敬」とひらき直って、——この時、 その坑木払下げの件で面識のあった少将閣下が、「いや、

福永さんの言われるのは結構。それでこそ幼い子どもの 愛国心が育つのだ」と一声あって、不敬問題のケリがつ いた、という事件もあった。ここには、明治の人間、愛 国者、そしてキリスト者である津義の面目が、かなり浮 き彫りになっているといえよう。純真に日本の国を信じ て愛しており、しかしながら天皇は決して現人神あらひとがみではな く、当り前の人間である。但し、国民を愛し君主として 責任を負って下さる方である、と敬重している……言っ てみればそのような精神のおき所が、津義のものであつ た。

津義の愛国心は、以前にも僅かながらふれた。徳富蘆 花に極めて近いように思われる。蘆花のいう「日子日 女」としての日本人意識は抵抗なく津義のものであつ た。そして、蘆花が公然と時の政府のやり方に反撥批判 の講演をし、憚らず批判をこめて天皇への直訴状を公開 したように、愛する日本国のすることでも、具体的な事 態を目前にすれば、批判や義憤を抱かずにはいなかった し面てをあげて直言することも辞さなかった。たとえば

夫盾雄とともに、朝鮮に対する植民地政策の暗黒面にふれては、当然に手痛い思いを経験したに違いない。ただ、政府の政策については敢て批判も抱き、権威権力に對しては、いつも背骨を屈しない心意気もちながら、祖国そのものを愛することにはいつも熱心かつ忠実であった。その美しいところ正しいところを大切にすることについて労を厭わないひたむきさをもっていた。

津義は戦争が敗戦を以て終っても、戦前・戦中・戦後で、特に国に対する思いに変化を見せていない。また、自分のしてきた教育について、何ら間違ったことをした、というような思いもたなかった。

事実、津義は、戦前にも戦中にも戦って死ぬことを美化したことも、まして激励したこともなかったし、終始一貫、一人ひとりの子どもが、彼自身であること、神に愛される人間であること、自分自身を生かし、他と協調して成長しつづけること、自然の中に神の摂理を見出しさとること、をひたすら希求することしか考えなかった。一人ひとりの子どもについてそうであるように、

日本の国についてもまた——日本は日本自身であるべきであり、その日本は神に愛される国であるべきであった。日本は日本自身を生かすために全力をあげてあらゆる働きをつづけるべきであった。

日本昔話の中では、「花咲爺」を最も評価し、痛めつけられても殺されても恨まずに、その悲しみの中から再び生命を育て、灰から花を咲かせるころ根こそ、日本の国土の深層に培かれた純真な精神なのだ、とうけとめていた。従って「桃太郎は桃から生れた赤ん坊に、自然の愛児をみとめ、「気はやさしくて力もち」で、おじいさんおばあさんを喜ばせる若者に成長した、ところで終ってよい話と見ており、「猿蟹合戦」は復讐が主題の話として、子どもたちにわざわざ聞かせるまでもない、と切り捨てていた。自然の寵児、ということでは、「桃太郎」より「金太郎」の方が一層生き生きと力強い、という民話研究家の説にも大いに共鳴していた。

津義の思考の中に、侵略や利権のための謀略などは全くなじまないものであったから、そのような傾向がある

ものに敢てかわることはしない気もちも強かったと言えるようである。「猿蟹」をとりあげない以上に、グリュムの、ことに知恵の勝利を強調した話は好まなかった。

津義が敗戦をむかえても何一つ自己否定をする必要をみとめなかったことは、明治の人間のもっている一種オポチュニストに似た性情によるよりも、徹頭徹尾「生きることに誠実」であり、「生命を生み、生命を育てるもの、それが母であり、そのいとなみが、女性の天職である」その天職以外に生きようがない。その生きざまがもたらす当然の事態であつたに違いない。事実、津義が一途に終始したその生き方は、たしかに、戦前戦中戦後を通じて、というよりも、戦前戦中戦後にかかわらず、誰からも阻まれなかったし、また、津義自身にとって一とぎもゆるがせにはできない、ゆるがせにされようのないものであつた。

津義は、空襲が激しくなりまさるころ、戦災孤児あるいは疎開先をもたない子どもたちのための収容施設として、保育専攻学校の第二附属幼稚園として設置した「早

緑幼稚園」(神戸の自設園の名をとつた)(第一の附属園は、設立は、西南保母学院↓福岡保育専攻学校よりも遙かに古い、もと福岡バプテスト教会附属舞鶴幼稚園で、西南保母学院創立と同時に移管され、今日の西南学院舞鶴幼稚園、である)を、当時(昭和一九——二〇年)みとめられていた幼稚園から保育所への移行措置や二重申請(幼稚園と保育所の二枚看板をかかげることが認められた——「戦時保育所」設置基準、によって——)に応じて全日制(二十四時間保育)の保育所「早緑国児園」として申請していた。戦災孤児の収容に至る前に敗戦となつたが、敗戦と同時に、福岡市内に棄児——それも生後二、三ヶ月とはたたないくらいの赤ん坊の棄児が続出、といつてもいい事態が現出したのは、人間のどのような心情に由来する現象であつたらうか。その、棄児たちが、早速、というように委託(福岡市民生局児童課からの)され、直接「一時保護」されていた警察から引き取る形で、男児四、女児三、の計七名の赤ん坊を収容したのは、敗戦直後の八月の中であつた。九月に入つてで

あったと記憶するが、博多に入港した旧満州からの引揚船に、大陸を苛酷な状況の中で——無蓋貨車で運ばれて引揚げる途中、母を失った姉弟三名、保護者が不明になった女兒一名（三名の方は姉が非常にしっかりしていたので、かなりよく事情がわかり、のちにはかかわりあいも確かな親戚の所在がわかって無事に両親の故郷に帰っていた。一人ぼっちになった女兒の方は、四歳くらいしくも推定されたが大へん衰弱していて、一見二歳くらいにしか見えない様子があり、一切身許など尋ねかねた）がいて、その子どもたちも、収容された。特別配給として脱脂粉乳が、唯一の非常措置の支給であった。その、しっかりした引揚の姉娘が、健気に園の生活に感謝もし一生懸命協力しながら（十一歳であったと思う、筆者の記憶にまちがいがなければ）、「あの、……また、南瓜の莖ですか……」となさげなさそうな声を出したことが思い出される。さすが苦勞辛酸、死地をくぐってきた少女も、ともかくにももの落ち着きどころの、食糧の乏しさには閉口しないではいられなかったくらいであった

が、それでも子どもたちは一人（収容された時、吸乳の力もない程弱っていて、一週間を経ずになくなった）を除いて無事に育った。（子どもたちは早い子が一年後、大体昭和二十七年ころまでにはそれぞれ確かな養家を得、あるいは前記のように責任をとり得る親戚にひきとられた）

昭和二十二年（一九四七）年、児童福祉法が制定され、「保育に欠ける」子どもたちは改めて法的措置をうけることになるが、津義の仕事が、公的なよりどころが国家主義的な強制傾向を帯びていようが一朝にして転覆・混乱し混沌としていようが、準じて可なるところに準じながら核芯は一貫して「育つべき生命が育つ」ことを守りつづけることに密着し、しかも遂に一時も中断することなく実績をあげつづけるものであったことは、如何にも強靱な意志と実行力とを示すものと言うことができよう。

児童福祉法による保育所として、「早緑国児園」は「早緑子どもの園」となり、「幼稚園」としては閉じられた。

福岡保育専攻学校は各種学校ながら教育養成課程を認められていたが、「舞鶴幼稚園」と保育所「早緑子どもの園」の二つを附属にもち、幼稚園教諭を養成すると共に、児童福祉法による保育の養成校としても厚生省の認可を得た。保育者の養成校として、保母が幼稚園教諭に改められた当時、新たな資格としての保母を併せとることをいち早く申請し、多少の難点の指摘をも押し、文部・厚生両省から、それぞれの認定を勝ち取ったのは、全国を通して最も早いケースであったと思われる。一九四八年（昭和二十三年）年の卒業生（三年制の）から、幼稚園教諭二普免許状と保母資格と、二つをもった卒業生を送り出したのである。

福岡保育専攻学校は、一九五〇年（昭和二十五）年、新制大学の制度に従って、そしてこの時点で学校法人西南学院の組織に正式に併合されて、西南学院大学短期大学部児童教育科、となった。

一九五二年、津義は、西日本文化賞（社会事業部門）を受ける。自分自身よりも、保育のいとなみ、そのいと

なみの同労者たち、のみとめられることを願いながら、彼女は賞をよろこんだ。周囲の人々に祝われる中で、「早緑子どもの園」の子どもたち（と職員）から贈られた花束を手にした写真の顔に、心なしか最も温かなおだやかな笑顔がのこっているようである。

最早スペースが終ってしまった。

戦後になっても、保育また保育者養成の道は、（表面的には盛んになったようであるが）真実の意味では必ずしも理解されなかったし、仕事としても発展的である、というわけにはゆかなかつた。積極的ではあるが妥協を以て発展を意図することは肯んじない津義の方針では、一面世にみとめられているようでも、より多くの円滑を欠く事情の中で苦闘が続いた。……内情を詳細に追えば、客観的に見て津義の生涯は苦闘の連続であった、という見方もできる。

しかし、津義は、結局は幸せな生涯をもった人間だった、とも言える。

「私は愛されている」——という言い方が日本語として、果たして素朴で安らかな、限りなくあたたかいものふところを抱かれています津義の心情を言い表すものになるのかどうか……とにかく津義は、父と母との愛の中に育ったこと、その父母とともに神の愛によって生かされる者であること、を信じて疑わなかった。故郷——熊本、あるいは長崎をなつかしんでいたが、いつしかそれは、現実のその土地であるよりもむしろ、「神のみもと」であるような気配があった。それはまた、どうやら、「母の在するところ」でもあるように思われる。その母とは、筆者から言えば祖母である津義の生みの母であると同時に、津義自身が自分の内に宿している、そのように言うなら、「フレーベルがいうところの、神が我が子を見守る母の心に宿させ給う『叡智』」。「生命を生み生命を育てる真実な力……イエスがスカルの井戸のほとりでもマリヤの女に言われた『わが与える水』」なのではなかっただろうか。

「私は愛されて生きている」……そのきもちをもった

まま、——「時」が、津義をそのほんとうの故郷につれ去ったように筆者には思える。一九六八年七月二九日、津義は世を去った。すでに己れの内に故郷を抱いていたものが、その故郷に帰化してしまふ、そういうこの上もなく自然ななりゆきをもつ、それにまさる幸せな生涯はない。そういうことも不当ではない、と思うのである。

(了)

及び難い、至らない筆をつづけさせて頂いたことを深く感謝いたします。

なお、筆者が卒業したのは西南保母学院です。同校は一九四四年福岡保育専攻学校と校名変更、一九五〇年西南学院大学短期大学部児童教育科となり、筆者は卒業後一年自然観察を研修して、福岡保育専攻学校教師、西南学院大短大部児童教育科講師・助教授・教授を経て、一九六八年六月に現在の西南女学院短大に勤めるようになり現在に至った次第です。